

平成31年2月7日

磐田市議会議長 増田暢之 様

会派名 志政会
代表者 高田正人



会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期間	平成31年1月21日(月)～1月23日(水)3日間
視察先 研修会]日程	(1) 1月21日 (月) 時間 9:30～11:30 (2) 1月22日 (火) 時間 13:30～15:30 (3) 1月23日 (水) 時間 9:30～11:00
参加議員	・高田正人・増田暢之・寺田幹根・絹村和弘・芦川和美 ・永田隆幸・小柳貴臣・鳥居節夫・小池和広・秋山勝則
調査事項	(1) 愛知県大府市 1. ウェルネスバレー構想について ①ウェルネスバレーとウェルネスバレー構想について ②ウェルネスバレー地区の現地視察 (2) 宮崎県日南市 1. 油津商店街空き店舗対策事業について ①商店街の再生と活発化について ②まちづくりの取組について ③テナントミックスサポート事業について (3) 熊本県熊本市 1. 熊本地震について ①熊本地震の概要について ②避難所運営について ③震災時の議会対応について
調査内容 考 察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。
調査事項等に係る資料等を添付する。

会派視察研修等報告書

報告者 秋山 勝則

日時：平成31年1月21日（月）9:30～11:30

場所：大府市役所とあいち健康の森周辺地区

説明担当者：大府市役所 健康都市推進局担当者

【調査内容】ウェルネスバレー構想について

『愛知県大府市』の概要

人口91,952人、総面積33.66Km²。

将来都市像を「みんな輝き 幸せを感じる 健康都市」として住環境と産業の調和のとれたまちづくりを進めている。知多半島の根幹部に位置する交通の要衝で、自動車等の輸送機器を中心とする工業都市として発展した。

農業も盛んで、木の山芋・ぶどう生産量が愛知県内1位となっている。

都市データパック 住み良さランキング総合6位 財政健全度総合7位

●ウェルネスバレー構想

大府市と東浦町は、あいち健康の森とその周辺エリアを「ウェルネスバレー」と名付け、この地区が健康長寿の一大拠点に発展することを目指し、ウェルネスバレー計画を策定した。

『あいち健康の森と周辺地区のウェルネスバレー関係機関』

あいち健康のもり、医療福祉ゾーン、健康生活ゾーン、健康交流ゾーン
健康産業ゾーンに分けられ土地利用が行われている。

国立長寿医療研究センター、あいち小児保健医療総合センター、あいち健康プラザ
発達支援センター「みのり」、老健施設ルミナス大府（認知症介護研究・研修センター）
特養施設 愛厚ホーム大府苑、有料老人ホーム フラワーサーチ大府、有料
老人ホーム さわやかの丘、農と食の施設 げんきの郷、健康と木の住まい展示場
ウッドビレッジ などが整備されている。

『ウェルネスバレー関係事業』平成30年度

コーディネート：ウェルネスバレー運営委員会等においての情報共有
ワンストップ窓口の設置

新たな産業の創出：医療福祉分野における現場ニーズ発表会と企業展示商談会

ウェルネスバレーブランド認定制度運用・推進

交流・にぎわいづくり：ウェルネスバレーめぐり

グリーンツーリズム（農業と健康）

●ウェルネスバレーの歴史

昭和13年 傷痍軍人愛知療養所 開設

昭和15年 県立大府莊養護学校 開設

昭和20年 傷痍軍人愛知療養所を国立愛知療養所に改組

昭和22年 国立愛知療養所付属授産施設 開設

昭和39年 大府病院 開設

昭和41年 国立療養所中部病院 開設

昭和50年 大府市第一次総合計画「明るい、住みよい、豊かな健康都市」

昭和 54 年	大府運動公園 開園。特別養護老人ホーム大府園 開設
昭和 62 年	大府市「健康づくり都市宣言」
平成 元年	あいち健康の森整備基本計画 策定
平成 6 年	あいち健康の森公園 開園
平成 9 年	あいち健康プラザ 開設
平成 11 年	アグリルネッサンス基本計画 策定
平成 12 年	げんきの郷 開所。介護老人保健施設ルミナス大府開設。 高齢者痴呆介護研究・研修大府センター 開設 憩の郷ワーキングスペースおおぶ 開設
平成 13 年	あいち小児保健医療総合センター 開設
平成 15 年	ウッドビレッジ健康木の住まい展示場 開設
平成 16 年	国立長寿医療センター 開設
平成 17 年	産業創造計画（次世代産業・健康長寿産業）策定
平成 18 年	健康長寿あいち宣言 大府市WHO健康都市連合 加盟
平成 21 年	さわやかの丘 開設 ウェルネスパレー基本計画策定
平成 22 年	国立長寿医療研究センター開設 もの忘れセンター開所 アジアエイジングフォーラム開催

【考 察】

大府市を視察・研修して、まず感じたのは、医療福祉の推進にとどまらず健康づくりを中心にまちづくりが行われているということ。

昭和 62 年に「健康づくり都市宣言」を行い、みんなの健康づくり推進条例や認知症にやさしいまちづくり条例を制定してきている。

施策が大きく、スピード感を持って進む理由は、医療福祉の基本的推進を図る健康文化部とは別に、企画制作部の部内局として健康都市推進局を持ち、ウェルネスパレー推進協議会（トップレベル）、ウェルネスパレー運営委員会（実務レベル）、その下にワーキンググループが二つ組織されていることである。

ちなみに、地域包括ケアシステムの推進も健康都市推進局で担っている。

展開が、医療福祉・産業政策（新産業創出や健康農業と 6 次産業化）・都市整備・観光など幅広いため、部内の横のつながり、さらにはウェルネスパレー構想と一緒に進める東浦町との調整が重要でウェルネスパレー推進協議会、ウェルネスパレー運営委員会が重要な働きをし、上手くいっているようであった。

このウェルネスパレーにある施設は、国・県・民間で整備され、市の資金が設備投資としては、あまり使われてないこと。市民病院の役割を国立長寿医療研究センターが担い、市民病院を抱えていないことが財政健全化率が高い大きな要因である。

ウェルネスパレーとして、そこに集積されているだけでなく、その強みをまちづくりに生かしていく市の姿勢と体制、国・県との連携が自治体運営に大きなメリットがあることを改めて学んだ。

磐田市においても、福祉分野の困りごとと企業とのマッチングや農業による健康づくりを進める発想、健耕サポーターなど取り入れていけるのではと感じた。

志政会視察研修報告書

報告者 永田隆幸

日時：平成 31 年 1 月 22 日

場所：宮崎県日南市油津商店街 Yotten

説明担当者：民間人のサポーター 田鹿倫基

・日南市議会事務局

○研修目的 油津商店街空き店舗対策事業について

1. 日南市の概要

人口 52,000 人 情緒豊かな農林水産観光都市

2. 油津商店街について

かつて宮崎県南地区最大の商店街。

空き店舗や空き地の増加、歩行者通行量や小売販売額の減少などの衰退が見られ、隣市などへの買い物客の流出による厳しい環境になった。

市民の意識から「商店街」という存在が薄れてしまった。

3. 油津商店街の動きと IT 企業進出への取組み

・民間人の登用 3 人 ・内需の循環・外需の獲得・まちなみ再生

・目標達成指標⇒4 年間で 20 店舗誘致

1年目 現状把握・信頼関係づくり

・応援団キトチケットの結成・商店街とのコミュニケーション・㈱油津応援団の設立

2年目 動き始める地元の人が商店街を語り始める

・ABURATSU COFFEE オープン・二代目湯浅豆腐店オープン・若者が関わる土曜夜市

・大学や高校との連携

3年目 まちが変わった！店舗誘致が進む

・油津なおしえるじえ・多世代交流モールオープン・出店者との交渉

4年目 持続していくしくみ！体制を整える！

平成 28 年度 店舗誘致は 29 件！IT 企業も 10 社！日南でもできるんだ！

<強いリーダーシップと行動力により、衰退した商店街が若者がチャレンジする

新しいまちに生まれ変わった。>

【考察】

油津商店街の再生は、強いリーダーシップと民間活力の利用によって動き始めたと言える。商店街の再生は、古い商店街への郷愁ではなく、IT 企業の誘致という若者が働く場の創出によるリノベーション（12か所—100名の若者が働く）であった考えられる。

商店街の再生は、大型の開発でなく若い能力のある人たちに来てもらえる様な持続性のある街づくりを考える必要があると感じた。そのためには、磐田市においても、民間の活力を有効に利用して 20・30 代の若者が定着できる街づくりを目指すことが大切であるといえる。「地域の活性化とは、持続性のある人づくり・街づくり」

会派視察研修等報告書

報告者 小池 和広

日時：平成31年1月23日

場所：熊本市役所

説明担当者：熊本市役所 議会事務局長

【調査内容】熊本地震における熊本市の対応について

『熊本県熊本市』の概要

熊本の名前の由来は1352年の伊藤氏祐軍忠状に「隈本」とあるのが初見。加藤清正築城の際、「熊本」に改名した説がある。清らかな地下水や豊かな緑などの自然環境に恵まれ、熊本城をはじめとする優れた歴史遺産や豊かな伝統文化を受け継ぐ、九州中央の拠点都市である。平成24年4月に政令指定都市になった。平成28年4月熊本地震が発生する。人口は738,407人、世帯数は321,329世帯。

●平成28年熊本地震における熊本市の対応

1. 熊本地震の概要

- ・2016年4月14日21時26分に前震が発生。マグネチュード：6.5
最大震度7（益城町）震度6弱（熊本市東区、西区、南区）など。
- ・4月16日1時25分に本震が発生。マグネチュード：7.3
最大震度7（益城町、西原村）震度6強（中央区、東区、西区）

（特徴）震度7の地震が立て続けに2回発生し、震度6弱以上の地震が7回発生した。いずれも観測史上初のこと。

（被害状況）・人的被害、死者87人、重傷者、770人

- ・住家被害、全壊5,764件・大規模半壊8,966件
- ・半壊38,931件等。
- ・被害総額（試算）16,362.9億円

2. 発災直後の対応

- ・市役所内では殺到する電話対応でパンク状態、役に立たない対応マニュアル。
11万人を超える避難者があり、余震が続く中、避難所不足や恐怖感から車中泊やテント泊をする避難者が続出する。全避難者の把握は困難を極めた。
- ・24時間対応する職員の疲労、職員頼りの避難所運営形態であった。

3. 復旧に向けた対応

- ・り災証明の受付・被災家屋調査で発災直後は、各部署のスキル不足もあり難航した。福祉部門と税務部門が連携して実施した。

4. 復興に向けた組織の新設

- ・復興部の立ち上げ（平成28年5月から）復興総務課、生活再建支援課、住宅再建支援課を設置し、その他プロジェクトチーム（避難所体制検討プロジェクトチーム・住まいと福祉に関するプロジェクト）により対応した。
- ・震災復興計画の策定、地域支え合いセンターを設置。伴走型住まい確保支援事業恒久的な住まいへの移行のための支援制度をつくった。

5. 熊本地震から教訓をつなぐ

- ・地域防災計画の見直し（市民の役割、地域の役割、行政の役割を明記）
- ・地域で避難所を運営する仕組みづくり。

6. 議会の対応

- ・発災から9日後に全員協議会を開催。執行部より被害状況を聴取。
- ・その後、議運の開催し災害復旧と市民生活の安定を最優先とし定例会の会期を1日のみとした。
- ・次の日に、議長が市議会議長会、全国市議会議長会で熊本地震に関する緊急要請活動をする。などが1か月間の対応となる。
- ・熊本市議会災害対策会議設置要綱を制定。

【考 察】

今回、お伺いした熊本市ですが、わたしたちの経験のない短い間での震度7の地震を2回の経験をされた。地面に這うのが精いっぱいという経験をした中で余震が数多くあり、建物の中での避難生活も恐怖に感じ車中泊をした市民が多かったのを聞き、磐田市での同じ状況を考えた車中泊での問題等を市民に知らせておく必要性を感じた。

予知されているような災害、熊本で言うと水害に対するものは強い自治体であったとの言葉に、近年の災害発生状況を見ると、すべての災害に対し想定をして対応策をしておくことの重要性を感じる。

地域防災計画の見直しの中で、自助、共助、公助を明記したとあったが、被災した熊本でも見直し後の地域防災計画において、磐田市のものとほぼ変わりはないのを見て、市民の防災意識や災害発生時の行動など市民への広報や市民との対話の大切さを感じる。

熊本城の復旧も、まだこれからであり倒壊している姿をみて歴史遺産の復旧の大変さを実感した。